

令和4年1月6日

板橋区議会議長 様

板橋区議会議長
坂本 あずまお

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和3年11月30日付3東広総総第751号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和3年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会の議決結果の報告を受けたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和3年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和3年11月30日開催

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
同意第5号	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の同意について	東京都後期高齢者医療広域連合監査委員の柏崎裕紀氏は、令和3年11月30日に退職するので、東京都後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、清水耕次氏を監査委員として選任することの同意を求めるもの。	同意
認定第1号	令和2年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 6,958,791,551円 歳出決算額 6,855,783,309円 差引残額 103,008,242円	認定
認定第2号	令和2年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 1,424,516,611,366円 歳出決算額 1,354,325,466,910円 差引残額 70,191,144,456円	認定
議案第6号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,146,623千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,282,386千円とする。	原案可決

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第7号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58,335,355千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,470,728,408千円とする。	原案可決
議案第8号	訴えの提起について	東京都後期高齢者医療広域連合は、相手方に対して、令和3年9月14日に請求書を送付したが、支払期限の令和3年9月27日までに支払いに応じなかったことを受けて訴えを提起するもの。	原案可決
議案第9号	訴えの提起について	東京都後期高齢者医療広域連合は、相手方に対して、令和3年9月14日に請求書を送付したが、支払期限の令和3年9月27日までに支払いに応じなかったことを受けて訴えを提起するもの。	原案可決
議案第10号	訴えの提起について	東京都後期高齢者医療広域連合は、相手方に対して、令和3年9月14日に請求書を送付したが、支払期限の令和3年9月27日までに支払いに応じなかったことを受けて訴えを提起するもの。	原案可決
議案第11号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合職員の給与等については、特別区職員の給与体系に準拠することが設立時からの運用となっている。令和3年の特別区人事委員会勧告を踏まえ、東京都後期高齢者医療広域連合職員に係る期末手当の支給月数を改定するため、条例改正を行う。 【施行期日】 この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。	原案可決
議案第12号	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の期末手当について、一般職員の改定内容を踏まえ、支給月数を改定するため、条例改正を行う。 【施行期日】 この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和4年4月1日から施行する。	原案可決

令和4年2月1日

板橋区議会議長 様

板橋区議会議長
坂 本 あずまお

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和4年1月28日付3東広総総第936号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和4年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会の議決結果の報告を受けたので、裏面のとおり報告いたします。

令和4年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和4年1月28日開催

議案番号等	件名	要旨	議決結果等
議案第1号	令和3年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	令和3年度実績を踏まえた収支見込に基づき、歳入・歳出予算の所要の補正を行うもの。 補正予算額 785,056 千円 補正後 1,471,513,464 千円	原案可決
議案第2号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算を定めるもの。 予算総額 6,267,583 千円	原案可決
議案第3号	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	令和4年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を定めるもの。 予算総額 1,489,113,272 千円	原案可決
議案第4号	東京都後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が個人情報の保護に関する法律に統合されたため、引用法令の改正を行うため、条例改正を行う。	原案可決
議案第5号	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	令和4・5年度の保険料率を定め、保険料の賦課限度額等の改正を行うとともに、低所得者に係る保険料所得割額の独自軽減措置を継続するため、条例改正を行うもの。	原案可決